

## 「特殊小型船舶操縦士」の受講者の皆様へ

このたびは(一財)日本船舶職員養成協会が開催する講習会(ユルユルコース)にお申し込みいただきまして、誠にありがとうございます。

受講に際し、下記の書類のご提出のお願いと、注意事項をご確認くださいようお願い申し上げます。

### ■ 追加書類について

【 同意書 ..... 1通 】

計1通

※書類提出締切日までに他の書類と一緒にズキマリーナに届くようにご提出下さい。

(実技教習及び実技終了審査に対応するもの。内容をよく読み、署名・捺印をして下さい。

なお、**20歳未満の方は、親権者の同意が必要**です。)

### ■ 受講に際しての注意事項

#### ・服装 (実技講習及び実技国家試験)

実技講習中(実技国家試験含む)に、水上オートバイから振り落とされることがありますので、水に濡れてもよい服装及び履物を用意して下さい。

**水着のみの着用や、裸足、サンダル履き(かかとは固定できるものは可)は不可。**

#### ・実技講習(実技国家試験含む)について

- ① 実技講習の使用艇は、3人乗りのシッティング(座る)タイプの水上オートバイです。
- ② 実技(操縦)講習は、受講者1人に対して教員1人が同乗して行います。
- ③ その他詳しいことはオリエンテーション等でご説明します。

### ■ 免許証の交付時期について

教習を終了し終了審査合格後、試験機関において最終的な合格(身体検査証明書による審査)を経る判定の手続きを必要とするため、**約3～4週間の期間を必要とします。**